

広報

ふじ

NO. 167

49. 10. 5 発行

発行・富士市役所
富士市永田61-1

編集・
企画調整部広報広聴課
【毎月5日と25日発行】



毎日の鍛練が健康なからだを…(吉原第2中学校の運動会のひとコマ)

市議会9月定例会

市議会9月定例会が9月24日から30日まで開かれ、昭和49年度富士市一般会計補正予算について、富士市土採取規制条例制定についてなど当局提案の37議案と議員提出による1議案を審議した結果、いずれも原案どおり可決されました。

土採取規制条例などを制定

一般会計の補正額は9億円

一般会計の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ9億円を追加したので、予算の総額は146億円になりました。補正したおもなものは、歳入で繰越金の4億7000万円、分担金及び負担金1億2160万円、県支出金1億1450万円などです。歳出では土木費の3億1894万円、災害復旧費の2億3234万円、衛生費の1億7817万円などです。このうち災害復旧費の2億3234万円は、7月の豪雨で被害を受けた河川や道路、農業用施設などの復旧工事に使います。

母子健康センターの使用料を改正

母子健康センターの使用料が10月10日から次のようになります。

入所料は1日800円（市外者の場合1000円）、分べん料は7日分のもく浴料も含んで16,000円（双子の場合5割増）、乳児介哺乳料1日600円、未熟児介哺乳料1日800円、食費1日900円寝具損料1日200円、市外者の施設使用料は1回につき12,000円です。

少年自然の家使用料決まる

少年自然の家がまもなく完成しますが、使用料金が次のように決まりました。

中学生以下およびその団体の指導者は、1人1泊100円、日帰りの場合は50円です。このほかの場合は1人1泊200円、日帰りの場合100円です。

下水道使用料を改正

下水道の使用料は、これまで水道料金の2分の1でしたが、10月から次

のように改正します。

項目	区分	金額
基本料金	排除汚水量10m ³ 以下	150円
従量料金 (排除汚水量1m ³ につき)	11m ³ ～50m ³	15円
	51m ³ ～100m ³	18円
	100m ³ 以上	21円

〔例〕1ヵ月60立方mの場合、これまで家事用650円、営業用850円でしたが改正使用料では930円となります。

また、井戸水など利用の汚水量認定基準も改正しました。井戸水などを家事用に使用している場合、水道利用者との均衡を保つため、1世帯5人まで1人につき5立方m、5人をこえる1人につき3立方mを加えた量が汚水量となります。営業用についても用途別に水道利用者との負担の公平をはかりました。

土の採取や移動は市長の承認を

土の採取に伴う土砂の崩壊や流出などの災害を防止し、市民の安全をはかることを目的に「富士市土地採取規制条例」を制定しました。

市内における土の採取は、おもに富士・愛鷹地域で行なわれていますが、その他の地域でも、土地造成などに関連して土の採取を行うケースが見られるようになりました。ところが、土の採取はこれまで規制措置がまったくなく、一定規模を越えた場合だけ、県・市の土

地利用対策委員会で承認を受けることになっています。

しかし、土を採取して土地の地形などを変えることは、災害の危険もあり、土の搬出に伴う交通問題なども発生し、強い規制が望まれていました。

条例は、土石の採取や移動を対象とし、砂利採取法や採石法の適用されているものは除かれています。そこで、土の採取を行う場合あらかじめ採取計画を定めて市長の承認を受けていただきます。

なお、条例は11月1日から施行さ



【条例は土の採取と移動を対象】

れますが、条例の主旨を徹底するため、近く関係者に集まっていただき説明を行います。

水道
・
病院
会計
も
承認

水道会計

漏水防止や給水の円滑をはかる

昭和48年度末における業務量は、給水戸数43,958戸、給水人口164,290人で、前年度に比べ給水戸数2,295戸、給水人口4,989人の増加となりました。また、総配水量については25,360,502立方メートルで、前年度より2,002,383立方メートルも増加し、1日最大配水量は80,720立方メートル（48年7月）、1日平均配水量69,481立方メートルで、水需要に対する供給の整備に力を注ぎました。

主要事業は第4次拡張事業も3年目になり、事業費4億3,000万円で、鷹岡および吉原地域における配水量確保のため延94件の諸工事を実施しました。事業の主なものは、深井戸3井、配水池2池を造り、送配水管23,556メートルを布設しました。しかし、石油危機以来の物不足により資材の入手難と価格の高騰などで、工事も支障をうけ事業費の一部を49年

度へ繰越しました。また、一般改良工事は2,570万円で、水中ポンプの改修、老朽管の更新、小口径管の新設などを行い、漏水防止と給水の円滑をはかりました。

経営状況については、収益的収支は収入額6億3,560万円、支出額は5億9,806万円で、純利益は550万円とこれまでに減少しました。

資本的収支は、収入額4億6,730万円、支出額5億1,834万円で、収支不足額1億1,161万円は、補てん財源をあて、利益剰余金残高は3,003万円となりました。しかし、昭和49年度以後は補てん財源をあてても資金不足は目に見えており、料金値上げがやむをえない状態となりました。



【43,958戸に給水、164,290人が利用】

病院会計

患者数が大幅に増加

利用状況は年間の患者数が296,362人（1日平均943人）で、前年度に比べ28,444人も増えています。このうち入院患者数は90,427人（1日平均248人）で前年度に比べ2,355人増加しました。外来患者数は205,935人（1日平均696人）で、前年度に比べ26,089人増加しました。また、主要事業件数も手術、投薬、検査、X線件数なども大幅に増加しました。

経営状況から見ると、収益総額は12億4,651万円、費用総額は12億3,752

万円で、差引き899万円の黒字決算となりました。しかし、収益中に一般会計補助金1億3,500万円を含んでいるので、実質的には赤字決算です。赤字の原因は、職員給与の大幅アップ、石油危機に伴う諸物価の高騰などが直接影響していますが、医療費の緊急是正が2月に実施されたため48年度にその効果が少なかったことも大きく影響しました。

資本的収支は、一般会計からの出資金1,000万円や事業内部資金をもつ



【1日943人が利用】

て、分娩室移設工事、医療器機備品の整備などを計画どおり実施しました。

みんなで「自然」を守ろう

市は、富士・愛鷹山麓地域の乱開発を防止するため、今年4月、この地域におけるゴルフ場、別荘地などの大規模開発を一切認めない方針を打出しました。ところが、市の方針を無視して、現在ゴルフ場と分譲地の造成が無許可で行われており、このままでは富士・愛鷹山麓の自然が破壊され、災害の発生する危険もあります。市も業者には再三にわたって工事を中止するように申入っていますが、中止するどころか、強行しているような状態です。

市の方針を無視して ゴルフ場などを建設

昭和47年10月ごろ、富士・愛鷹山麓地域にゴルフ場や造成を主体とする開発計画が相次いでいました。当時うわさになったものを含めるとゴルフ場は9カ所で1400畝、富士・愛鷹山麓地域全山林面積のおよそ14%に当るぼう大な開発計画でした。

これでは、市民の共有財産である山麓地域の自然は破壊され、将来手のほどこしようもなくなってしまう。このため市は、これらの大規模開発計画の審査を保留して、この

間に、山麓地域の自然環境保全と土地利用のあり方を解明するため、専門学者などによる学術調査を行いました。調査は1年間にわたって、

地質や気象、植生、生物相などあらゆる面から行いました。

この結果、「大規模開発は、一切認めない方針で進むべき」との学術調査結果報告書が出されました。

市は、この報告書を元に、今年4月1日付けをもって「富士・愛鷹山麓地域の標高200m以上、概ね10%以上の大規模開発を一切認めない」行政方針を公表しました。

このため、ほとんどの企業が開発計画を断念しました。しかし、南富士ゴルフクラブだけは、市の方針を無視して大淵丸火東地先で森林を伐採し、ブルドーザーを入れてゴルフ・コースの造成を強行し



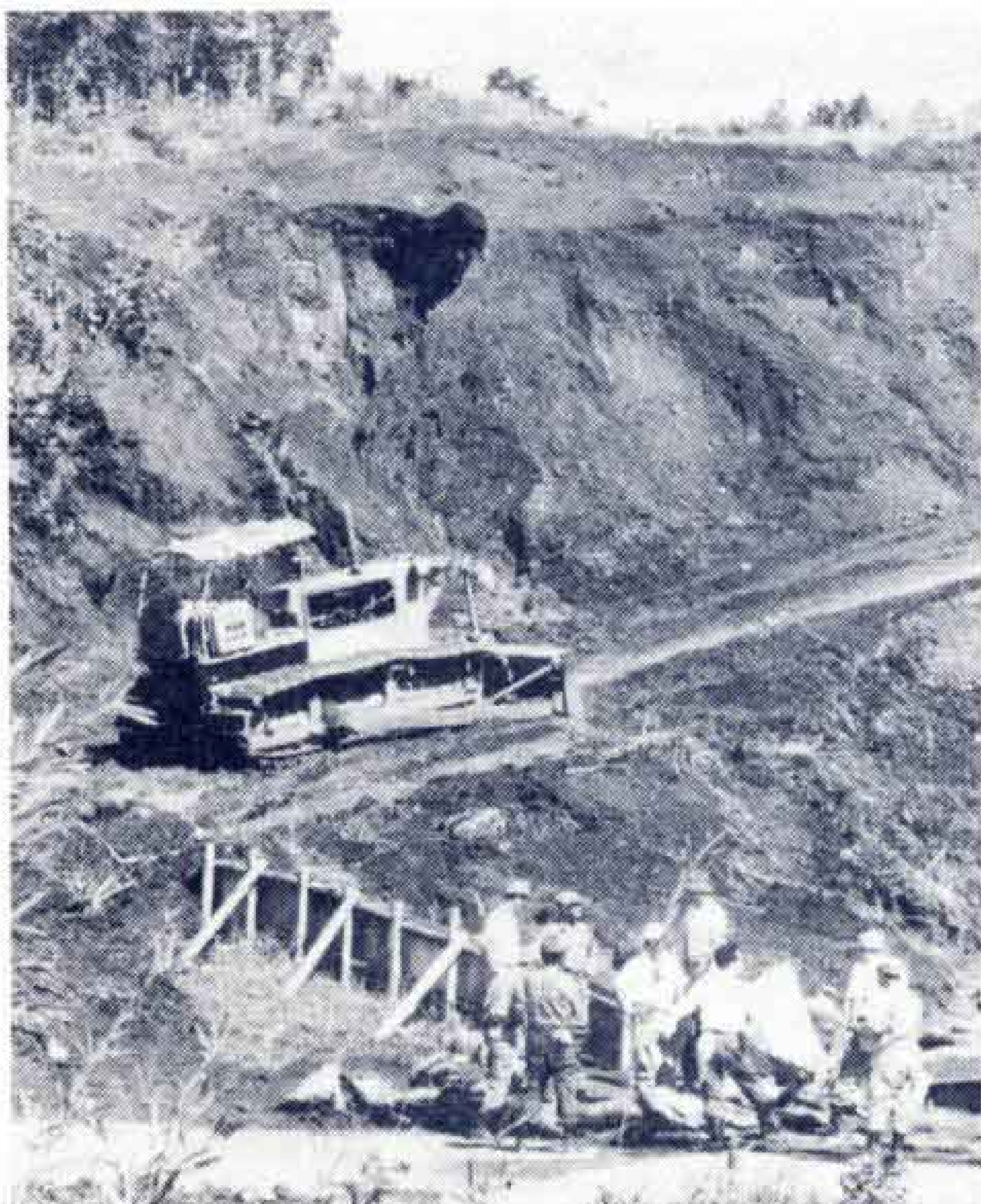
【ゴルフ場の造成を強行している南富士ゴルフ】

ています。

一方、愛鷹山麓の桑崎地先においても北斗開発が県、市の行政指導に従わないで、宅地の造成工事を進めています。

開発を許すなと立ち上がった市民団体

工事を止めようとする企業に対し、「乱開発を許すな…」と市民団体も立ち上がり、南富士ゴルフについては、さきごろ現地では抗議集会を開きました。市もあらゆる手段をもって建設中止を働きかけますので、市民みなさんも、富士・愛鷹山麓の自然を守るために、お力添をお願いします。



【県市の指導を無視して宅地の造成】

岳南排水路の水質調査

水質汚濁防止法に違反した2工場を摘発

工場排水の専用水路となっている岳南排水路には、市内の工場からは1日に約160万トンの汚水が排出されています。この汚水も水質規制の強化などによって、規準以下の良好な状態が続いていました。

ところが、8月いっぱい製紙スラッジの山林投棄を禁止したため、回収スラッジの不法投棄や、汚水処理施設の管理不十分による不法流出が懸念される状況となりました。そこで、不法投棄や不法流出を防止するため、県、市も指導、監視を強化しましたが、企業も9月から岳排の各管路に濁度計を設置し、自主監視を行ってきました。

そこで、各管路の水質と濁度計のデータを調べるために、9月17日の午前9時から24時間にわたって検査を行いました。検査は市公害課県公害防止センターなど関係機関の職員20人が8カ所を2時間おきに巡回しました。

はじめのうちは各監視地点とも普段とまったく変わりありませんでしたが、5回目の巡回で、午後6時25分に1号南部管路の依田橋監視所の濁度計が195PPMを記録しました。このため、この管路に汚水を流している工場の立入検査を行ったところ、荒田島の中西製紙で基準以上の汚水を流していることがわかりました。また、6回目の巡回で、今度は2号管路の依田原監視所で午後9時30分に300PPM以上を記録したので、同じように立入検査をしたところ、今泉の美藤製紙で

違反をしていました。

両社で採水した汚水は、県公害防止センターで分析しましたが、PHは基準が守られていたもののCODとSSは基準を大幅に上回っていました。分析結果は中西製紙がCOD870.2PPM、SS4931.6PPM、美藤製紙はCOD574.8PPM、SS3691.6PPMと両社の排水基準COD80~110PPM、SS110~140PPMを大幅に上回り、考えられないような高い数値が出ました。

このため県は、水質汚濁防止法の第13条（改善命令等）によって、中西製紙に9月29日から7日間、美藤製紙に14日間の操業停止処分の行政措置を行いました。

なお、今後汚水処理の適正化をはかるため、指導監視を強化しますが、違反工場の摘発もビシビシ行います。



【採水した汚水を分析する職員】

岳南排水路水質調査結果

(調査・昭和49年9月17日~18日) 単位PPM

採水回数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	目標水質
依田橋監視所 (1号南部)	時刻	10.20	12.10	14.30	16.35	18.25	21.20	22.34	0.27	2.35	4.35	6.20	8.35	10.26	
	濁度	—	57	65	55	195	60	63	—	—	—	60	63	54	
	SS	63	69	93	71	255	78	74	68	70	79	70	66	57	SS 93.1
	COD	98	95	107	85	127.5	98	127.5	86	84	98	86	100	78.3	COD 193.1
依田原監視所 (2号)	時刻	10.30	12.03	14.40	16.36	18.45	21.30	22.38	0.32	2.37	4.37	6.25	8.40	10.30	
	濁度	—	33	21	30	45	300 以上	24	—	—	—	—	36	42	
	SS	59	36	50	40	57	702	67	44	31	59	49	47	37	SS 96.2
	COD	42.5	52.5	36.8	42.5	58	120	48	51	38.1	42.1	47.8	41.8	46.2	COD 69.4



公園や町の中にゴミ箱を



公園や町の中などにゴミ箱が少ないと思います。人間が生活する以上ゴミが出るのは当然のことですが、そのゴミを捨てるゴミ箱がなくては困ってしまいます。

岩本山公園などへ行って、落ちている空カンなどを拾ってゴミ箱に入れようとしても、ゴミ箱をさがすのにひと苦労です。また、ゴミ箱があってもゴミがあふれてしまっている場合の方が多いのです。だれでも空カンを家まで持って帰るといのはめんどろだと思いません。

市民のモラルの低いことや住民エゴなどいろいろな障害もあるでしょうが、何より、ゴミ箱の設置をお願いします。

ゴミ箱をさがしても見あたらない。結局、そこらへポイと投げずるようなことになってしまうのだと思います。そこで、ゴミ箱を設けても、いつもゴミがいっぱいだと反対に美観をそこなうので、管理もあわせてしっかりしてください。

(中島新道町・学生)

9月分家庭用品価格調査

値上がりの激しい天プラ油

消費者モニターが毎月家庭用品の価格調査を行っていますが、9月分の結果がまとまりましたのでお知らせします。

調査は小麦粉、即席めん、砂糖、しょう油、天プラ油、合成洗剤、マーガリン、バター、チリ紙、トイレットペーパーの10品目です。これらの9月分の価格は表のとおりですが、全般的に前月と比べ1~2割の値上がりとなっています。

このうち値上がりが一番激しかったのは天プラ油で、8月



【値上げ値上げで買い物も大変です】

より68割も高くなりました。これは行政指導価格が300円から360円に改定され、その品物が店先に出回りはじめたためです。価格差も高値360円、安値220円とばらついています。逆に値下がりした品目は、トイレットペーパーとチリ紙で、トイレットペーパーが5割、チリ紙が12割です。

また、今回と6月の調査を比べ、値上がり幅の大きいものは天プラ油、砂糖、合成洗剤、マ

ーガリンです。このうち天プラ油は825グラム当りの平均単価251.12円が305.93円、砂糖は1キログラム当り平均単価186.27円が228.81円、合成洗剤2.65キログラム当り平均単価677.95円が711.76円になりました。

これらの価格を沼津、富士宮など県下の5市と比べてみると小麦粉、しょう油、バターの3品目は平均を上回っていましたが、その他の品目はわずかながら下回っています。

9月分家庭用品価格調査結果

品 目		価 格
小麦粉	1キロ ² 当り 平均単価	129.88円
即席めん	100 ² 当り 平均単価	47.23円
砂糖	1キロ ² 当り 平均単価	228.81円
しょう油	1 ² 当り 平均単価	216.95円
天プラ油	825 ² 当り 平均単価	305.93円
合成洗剤	2.65キロ ² 当り 平均単価	711.76円
マーガリン	225 ² 当り 平均単価	163.53円
バター	225 ² 当り 平均単価	226.16円
チリ紙	100枚当り 平均単価	25.16円
トイレットペーパー	10 ² 当り 平均単価	8.46円



本番さながらの事故防止訓練

秋の全国交通安全運動期間中の9月24日、踏切事故防止訓練を岳南鉄道日産踏切で、バス、タクシー会社などの関係者200人が参加して行いました。

訓練は踏切上で自動車が故障して動かなくなったことを想定し、警報器が鳴り電車が進行してきたので、運転手が踏切支障報知装置を押し、信号発煙筒を点火、進行してくる電車に向かって事故を知らせるなど、本番さながら——。訓練といっても実際に電車が走って来るとあって、自動車の運転手さんも一生懸命でした。

最後に参加者全員に発煙筒の取り扱いなどを指導し、訓練を無事終了しました。

成人学校の成果を発表



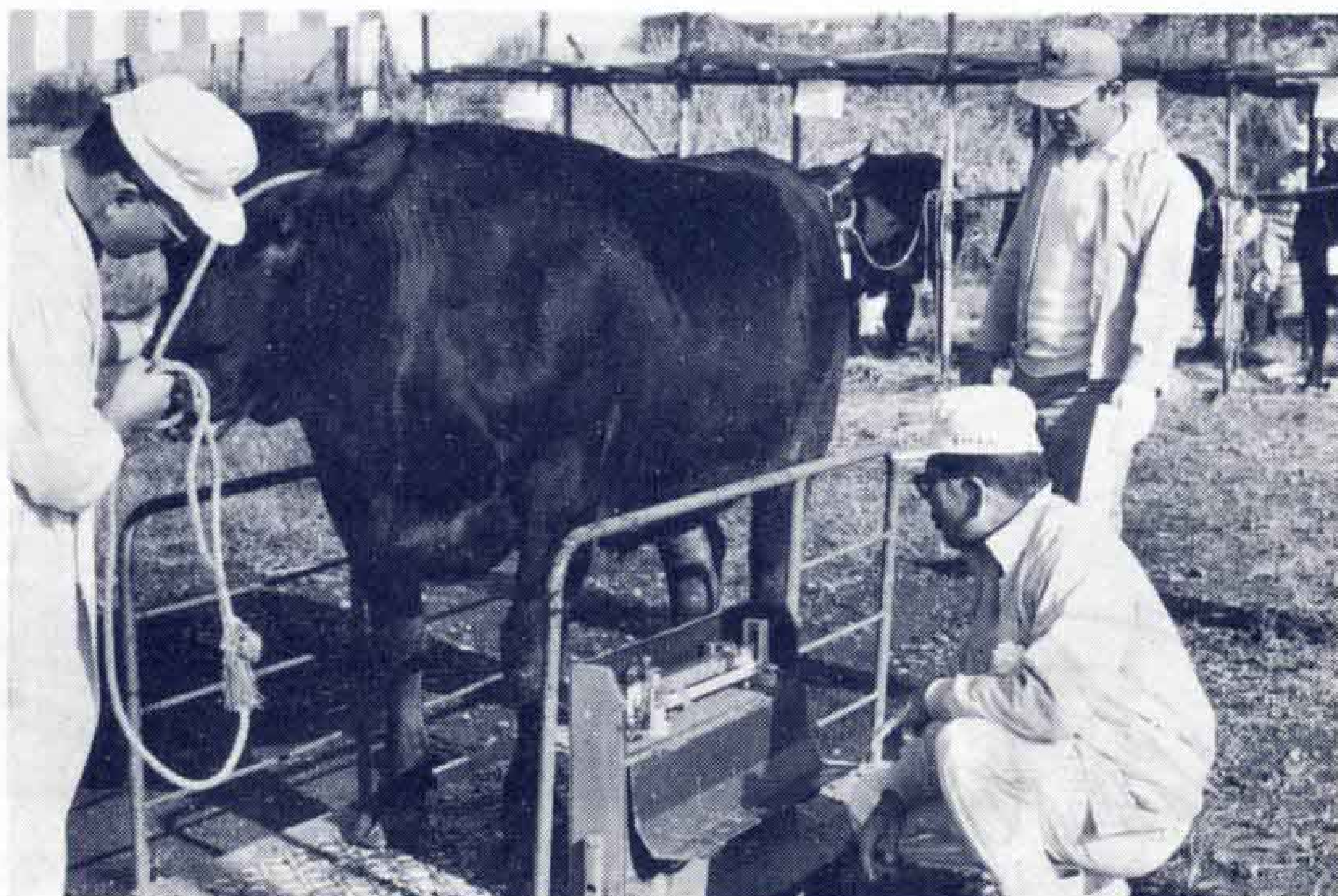
成人学校受講生の第1回作品展をさきごろ吉原市民会館で行いました。作品は受講生が週1回の授業で制作したフラワーデザインや日本人形、毛筆など300点余りを展示しました。なお、成人学校は今年で24回目、すでに13,000人の卒業生を送り出し、今回も19科目に約1000人が受講しています。

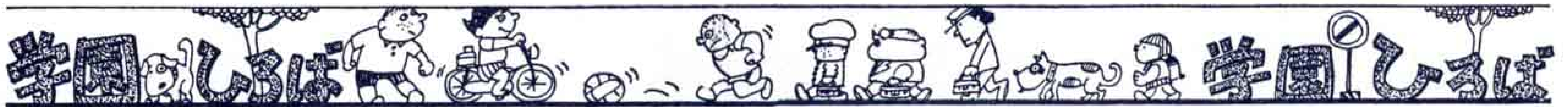


乳牛、種豚など55頭が参加

第8回富士市畜産共進会を9月25日、木の宮運動公園広場で行いました。市内で飼育されている600頭の牛や豚の中から、農家で自慢の乳牛、肉牛、種豚55頭が参加しました。1頭1頭厳しい審査を行いましたが、各部の最高位は次のとおりです。

- 乳牛の部 塩崎安雄（原田）
- 肉牛の部 稲葉佐太郎（伝法）
- 種豚の部 渡辺純一（鷹岡）





交通安全ポスターコンクールで 堀川和彦君(伝法小)が優秀賞

静岡県交通安全対策協議会は、夏の交通安全運動の行事のひとつとして、交通安全ポスターコンクールを行いました。このコンクールで伝法小学校6年生の堀川和彦君(12才)が優秀賞に選ばれ、9月30日の朝礼の時、学校教育課長から表彰状と記念品が渡されました。なお、小学校高学年(5・6年生)の部で入賞したのは県下で3人です。

チビッ子剣士が勢ぞろい

剣道スポーツ少年団の訓練大会を、さきごろ吉原第3中学校の体育館で行いました。7団から400人が参加して、各学年ごとの個人戦と道場別の団体戦で腕を競いました。優勝は次のとおりです。

■道場別団体戦

高学年(5・6年) 富士南A
低学年(4年以下) 穆清A

■学年別個人戦

1年 井上恵嗣(富士南)
2年 森下信幸(剣誠会)
3年 伊藤克己(剣広会)
4年 加藤直樹(剣広会)
5年 渡辺照雄(剣広会)
6年 石井陽一(剣誠会)



富士山の雲と天気

冬に見られるすえひろガサ

西高東低の冬型の気圧配置の時に現われるガサ雲のひとつに、すえひろガサがあります。すえひろガサは雨と風が強く風雨ガサとも呼ばれています。



小中学校の 科学作品展

みんなが夏休みに観察したり、実験して作った作品370点を9月21日から3日間、富士文化センターで展示しました。作品は各学校から選ばれた優秀なものばかりで、地域に関連したものが多く出品されていましたが、水と油の分離装置など公害防止のための機械もありました。

